

タクト鶴岡

新しい文化会館の建設の進捗や開館に向けた取り組みを紹介します。



4月13日撮影

広報つるおか

平成29年5月号

【平成29年5月1日発行】

Vol.4 タクト鶴岡のステージに立ってみませんか

■問合せ／社会教育課芸術文化係 ☎57-2139

■試験利用事業を募集します

市民の皆さん、市内の団体・学校・企業等にいち早くタクト鶴岡（鶴岡市文化会館）を体感してもらうため、同館を試験的に利用する事業を募集します。特典として、施設使用料等の減免、「タクト鶴岡開館記念プレ事業」の名称や、ロゴマークの使用などがあります。

この試験利用を通して様々な課題や意見をいただき、来年3月以降の開館記念事業や通常貸館に役立てていきたいと考えています。

みんなの文化会館を目指し、タクト鶴岡を一緒に育てていきましょう。

タクト鶴岡平面図（1階）

- 大ホール
 - 固定席 1,120席
 - 多目的鑑賞室 15席
- ▶舞台
 - 間口 18m
 - 奥行 18m
 - 高さ 12m
 - 道具バトン(可動式) 29本
- 小ホール
 - 可動席 約180~200席
 - 道具バトン(固定式) 4本



募集要項

試験利用期間

来年1月10日④～3月31日④
（1事業、原則2日まで。応募多数の場合は抽せん）
※市・教育委員会主催事業のため利用できない日時（来年3月15日④～19日⑤ほか）があります。詳しくはお問い合わせください。

特典

- ①「タクト鶴岡開館記念プレ事業」の名称使用、ロゴマークの使用、教育委員会の後援
- ②施設使用料、冷暖房料、備品使用料について、2分の1を減免

対象となる催し・事業

- タクト鶴岡の大ホール、小ホール、エントランス、会議室などを会場とする、次の全てに該当する事業
- (1) 芸術文化に関するもの
 - (2) 市内在住の個人等で構成される団体等、市内の学校や団体・企業等が主催するもの
 - (3) 幅広く市民が鑑賞または参加することができるもの
- ※次に該当するものは除く。
- ①営利目的のもの
 - ②特定の政治活動や宗教活動に関するもの
 - ③法令や公序良俗に反するもの

申込み

- 5月15日⑤～6月2日④に以下の書類を社会教育課（櫛引庁舎）内タクト鶴岡試験利用募集係へ郵送（6月2日消印有効）または直接お持ちください。
- 提出書類
- ①申込書（市役所本所・各地域庁舎や中央公民館に配置。市HPからダウンロードできます。）
 - ②企画書
 - ③収支予算書
 - ④主催者の概要資料
 - ⑤過去の事業実績
- ※6月14日④の夕方に、利用希望日の調整会議を行います。

編集・発行／鶴岡市総務部総務課

鶴岡市役所本所	〒997-8601	山形県鶴岡市馬場町9-25 ☎0235-25-2111 FAX0235-24-9071 tsuruoka@city.tsuruoka.lg.jp http://www.city.tsuruoka.lg.jp https://www.facebook.com/tsuruokacity
藤島庁舎	〒999-7696	市内藤島字笹花25 ☎64-2111
羽黒庁舎	〒997-0192	市内羽黒町荒川字前田元89 ☎62-2111
櫛引庁舎	〒997-0346	市内上山添字文栄100 ☎57-2111
朝日庁舎	〒997-0492	市内下名川字落合1 ☎53-2111
温海庁舎	〒999-7205	市内温海戊577-1 ☎43-2111

→メールはこちら



→ホームページはこちら



《人口と世帯》（平成29年3月31日現在）
住民基本台帳人口合計：129,323人
（男：61,642人、女：67,681人）
世帯数：48,486世帯